施設現場における虐待を考える

Ⅰ　趣　旨

10 月 1 日から障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)が始まりました。今、障害者等関係施設においては、虐待防止に向けて様々な対策を立てておられると思います。一方、高齢者施設においては、法開始から６年程度が経過し、今ここであらためて、見直しをするチャンスでもあろうかと思います。そこで、今回は両防止法の法的解釈、実践発表、施設での虐待をどう防ぐか等を内容とした研修会を実施します。

２　日　時

平成 24 年 11 月４日（日）　午後１時　から　午後４時 30 分　まで

３　場　所

山口芸術短期大学(754-0001　山口市小郡上郷 1275 番地)

４　講師及び内容

【講　義】　午後１時～午後１時 50 分

『高齢者・障害者両虐待防止法のポイント』

講師:いたむら法律事務所　弁護士:　板村　憲作　氏

【実践発表】午後２時～２時 40 分

『特養における身体拘束ゼロへの取組み』

講師:萩市特別養護老人ホームかがやき　介護福祉士　今田　恵子　氏

『施設における成年後見制度の活用について』

講師:ＮＰＯ法人　生き活きネット　みすみ　代表　山田　妙子　氏

【ディスカッション】午後３時～４時 30 分

『施設での虐待をどのように防ぐか』

パネラー:弁護士　板村　憲作　氏

山口県介護福祉士会　会長　鳥居　紀子　氏

山口県社会福祉士会　会長　伊藤　孝司　氏

司　　会:山口芸術短期大学　講師　伊勢嶋　英子

５　対象者及び定員

社会福祉施設職員等　　先着順１００名

６　参加費

無　料

７　参加申し込み

別添ファックス用紙にて、下記問い合わせ先までお申込みください。

８　参加締切

平成 24 年 10 月 31 日(水)

９　問い合わせ先

山口芸術短期大学 保育学科　介護福祉コース
〒754-0001
山口市小郡上郷 1275 番地
TEL:083-972-2880　fax:083-972-4145
担当:末広・伊勢嶋